

## 1 学校経営の方針

### 心響かせ心耕す学校を目指して

学校長 平井 真澄

森の里中学校は、森の里地区新宅地開発に伴い昭和61年度に開校し、現在、創立33年目を迎えています。今年度も学校教育目標に「森中の心」＝「学び、鍛え、翔く」を掲げ、厚木市教育大綱基本理念「未来を担う人づくり」、かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」を目指して教育活動を推進していきます。

「人は人によって人になる」学校はいつの時代も人と人が心響かせ心耕し前進していく場であり、人と人が、泣いたり笑ったりしながら「共に創っていく」ことが学校の本質と考えます。本校の生徒は、自己の思考を言葉にして発信する力や自己の思いや考えを基に創造していく力を備えられるところが強みです。これこそ「価値を判断できる力」「自ら問いを立てられる力」に値し、人と人がつながりあってこそ浸透していく力、共に創る人間の本当の力です。未来を担う生徒たちに対して大人ができることは、そういう力が身に付く体験をできる限り与えていくことと考えます。

そこで、平成30年度は、学校運営の軸にキャリア教育を掲げ、義務教育修了段階における視点を「社会的に自立した資質・能力の育成」と位置づけ、「基礎的・汎用的能力」を育むキャリア教育本来の役割を踏まえた教育活動の充実を図ります。具体的には教育活動の多様な体験・経験を通して自己の価値観を変容させ、社会的自立に向けた資質・能力が育成していくよう教育実践の推進を目指します。また、今年度からは、コミュニティ・スクール学校運営協議会を開設します。学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」に理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、連携・協働のもとに教育活動を進めてまいります。

#### 《地域とともにある学校づくりの推進》

本地域は七沢地区・森の里地区を学区とし、学校所在地である森の里地区は、開校当時より新たな街づくり・コミュニティづくりに向けた地区ぐるみの取り組みが進められ、平成26年・27年には「地域ぐるみ家庭教育支援授業モデル地区」指定を受け、「地域で子どもを育てる」という意識向上を目的とした特色ある体験活動が、子どもの発達段階に応じて長年にわたり展開されている地域です。開校から30数年間、急激な街づくりと共に生徒数は増加し平成8年度、612名に達しました。それ以降は徐々に減少し、平成27年度からは市内最少規模校となり、今年度は、各学年2学級、全8学級編成（特別支援級2学級）191名で、今後も少子化傾向が見込まれています。

この間には、本校が変わらないものとして継承してきたものと、学校規模の変化と共に変えてきたものがあります。変わらないものの第一は、本校の教育が目指す目標「森中の心」と呼んでいる「学び、鍛え、翔く」の3つの言葉であり、年間の様々な活動を振り返る原点となっています。一方、変えてきたものについては、様々な組織や活動を、スリム化させてきたことがあてはまると思います。生徒数の減少に伴い、これまで行ってきた教育活動を継続していくことが難しくなり、この課題をどのように整理し改善していくのか、その解決に向けて継続的に取り組んできた経緯があります。中でも平成25年度よりお知らせしてきました「部活動運営の在り方」は、地域少子化に連動した課題として引き続き検討しています。

そこで、平成30年度、地域とともにある学校づくりについては、森の里小中学校の「小中連携教育」を関連付け、「森の里小中合同コミュニティ・スクール」として学校運営協議会を開設します。これまで培われた地域の結束力をいかし、義務教育9年間の目指すべき児童生徒の姿を「心豊かでたくましい児童生徒の育成」と掲げ、地域と学校が抱える課題を共に考え解決していくことを目指します。さらに、本地区の高校・大学・企業等と連携を図ることで、「WIN WIN の 関係」を構築することに努めていきます。（※CS 全体構想図参照）

また、先に述べた地域の重点課題「少子（高齢）化への対応」に伴い、学校の課題「部活動運営の在り方」についても、今後はCS 学校運営協議会を検討組織とし、森の里地区の将来を見据え、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設・社会教育関連団体等の各種団体との連携等の運営上の地域持続可能な運営体制が整えられるよう、地域の合い言葉「世代を超えてつながる森の里」に向けた地域社会づくりを目指し検討していきます。

## 《生徒の学びをつなげる教育課程の編成》

これからの社会はAI共存時代ともいわれ、人間の生活をサポートするAIを使いこなせる人財の育成が求められています。また、少子高齢化が進み、人口は減少を続けていく日本の中で、社会の変化に対応し、自分の生き方も考えていかなければなりません。そのために、本校では「人間の力とは何か」、それは「どのような学びによって培うことができるか」を視点におき、学習活動において「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」という生徒の姿を見据え、幅広い授業改善の工夫を図ります。

このように、複雑化・多様化する課題に適切に対応するために、生徒一人一人の「どのような資質・能力を育むことを目指すのか」を学校教育目標や育成すべき資質・能力として明確にし、生涯にわたる学びへの「つながり」を見通しながら、全ての教職員がかかわり検討していくことが重要です。

そこで、平成30年度、教育課程の編成については、生徒たちや家庭・地域の強みや課題、願い、学校評価等を踏まえ、次のグランドデザインを策定しました（別紙）。義務教育修了段階におけるキャリア教育の視点を「社会的に自立した資質・能力の育成」と位置付け、組織的・計画的・継続的な実践を図り、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」など、社会的自立に必要とされる資質・能力「基礎的・汎用的能力」の育成を目指した教育実践を推進していきます。

## 2 学校教育目標 『森中の心』

- 「学ぶ」 確かな学力を身につけさせるとともに豊かな心を育てる
- 「鍛え」 自主・自立の精神を育成するとともによりよい人間関係を築く
- 「翔く」 将来への夢を持ち、自己理解の上に立ち、自己実現を促す

## 3 平成30年度 重点目標

### (1) 平成30年度 学校教育目標達成のための重点取組目標

#### 《キャリア教育の充実》

- 望ましい職業観の育成にとどまらず、社会的自立に向けたキャリア教育の推進
- 多様な価値観に触れ、自己の生き方を見つめ、価値観を変容できる生徒の育成
- コミュニティ・スクールによる校種間や地域が一体となり推進する体制の活用

#### 《確かな学力の定着と伸長》

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得から学ぶ意欲を向上させる生徒の育成
- 主体的・対話的で深い学びに向かう生徒の育成
- 朝読書活動による思考力・判断力・表現力の一層の推進

#### 《道徳教育の充実》

- 自己肯定感を基盤に、他者への思いやりの心を育む道徳教育の要となる特別な教科となる道徳への計画的な移行を進める実践の充実
- 他者との人間関係や社会との関わりを目を向けた、学校と家庭や地域社会が共に取り組む体験活動の一層の推進

#### 《心をつなぐ挨拶》

- 「人は人によって人になる」学校の原点は人と人が関わること。人と人が共に創っていく学校の本質を挨拶でつなぐ。 ※生徒会活動の工夫改善

### (2) 平成30年度 重点目標達成のためのグループ目標

#### まなび

1. 主体的・対話的で深い学びに向かう生徒の育成
2. 基礎的・基本的な知識・技能の習得から学ぶ意欲を向上させる生徒の育成

#### いきかた

- 1 望ましい社会生活を送るための、基本的な生活習慣（挨拶）の育成
- 2 心豊かにたくましく生き抜く力を習得し、社会的自立に向う生徒の育成

## なかま

- 1.多様な生き方に触れ、自己の生き方を見つめ、**価値観を変容**できる生徒の育成
- 2**体験活動**を通し、目標に向かって協力し合える集団づくりの推進

## カリキュラム・マネジメント

- 1 社会に開かれた教育課程の推進  
地域とともにある学校づくりへの転換（**コミュニティ・スクール**） ※CS 全体構想図参照
- 2.小中連携教育の推進と、教育課程の円滑な接続
- 3学習指導要領の確実な実施に向けた教育課程の創意工夫
- 4**働き方改革**に向けた**業務改善**の推進

### (3) 平成30年度 重点目標達成のための具体的な取り組み

#### 《キャリア教育》

改善の方向性：従来のキャリア教育の定義が改正されたことを受け（平成23年1月中教審答申）「望ましい職業観の育成」だけでなく、「社会的・職業的自立のために必要な能力の育成」に向けたキャリア教育の推進を図る。

#### ①体験活動の推進と体験を生かす指導の充実

- ・体験を生かした学校行事・学年・学級活動の充実により、多様な価値観に触れ、コミュニケーション能力等、社会的自立に必要とされる基礎的・汎用的能力を育成する。

⇒地域への感謝「文化発表会への招待」

⇒生き方講話『卒業生に学ぶ』文化発表会ステージ

⇒大学体験：松蔭大学ホールを活用した文化発表会開催

⇒校種間交流：厚木西高校生徒との部活動交流

松蔭大学学生による部活動指導支援

#### ②地域社会との多様な触れ合いの機会の設定

- ・社会とのふれあいから、大人としての生き方を学ぶ機会を設定し自己理解を深め、より良い人間関係力を高める取り組みを推進する。

⇒地域社会と共に取り組む体験活動

⇒地域防災活動との連携

⇒環境整備活動との連携

⇒地域ボランティア活動体験

⇒職業講話・職場体験・上級学校訪問

#### ③3年間を見通した指導計画と具体的な指導方法の見直し

- ・中学校3年間を通しての進路指導の積み上げの観点から、自らの進路に見通しと自信を持たせる指導方法の工夫を図る。

⇒体験活動の集大成

#### 《確かな学力》

改善の方向性：学習意欲を高める指導方法の工夫・改善から、確かな学力の定着を図る。そのためには 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、学習形態の工夫（少人数（TT）指導）を図ること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むことのバランスを重視する。家庭との連携をさらに強化し、学習意欲を培う工夫・改善を図る。

#### ①少人数（TT）指導による基礎・基本の定着

- ・習熟度別やT.T等細かな配慮のもとに学習効果を高め、基礎・基本の定着を図る。

⇒2年・3年の英語・数学で少人数（TT）指導を実施

- ・各教科等の性質や生徒の実態により、指導方法の一層の工夫を図る。

⇒学力ステップアップ支援員を1年の英語・数学で活用する。

⇒定期試験前や夏季休業中に補習授業を開設

②全国学力学習状況調査等の分析に基づく授業改善

- ・生徒一人一人の学力や学習状況の把握をもとに、今後の指導や学習の改善に生かし日々の授業に還元していくよう努める。

⇒授業改善研修会

③朝読書の工夫改善

- ・知的活動を増進し、思考力・判断力・表現力等を育成する観点からも、読書機会の定着など一層の推進を図る。

⇒図書館アドバイザーの活用

④授業改善と学習意欲の向上

- ・各教科において、生徒が課題の発見・解決に向けて主体的・対話的に学ぶ学習等により、成就感や達成感を味わえる授業への改善を図る。

⇒2年・3年の英語・数学で配置の少人数（TT）指導教員の活用

⇒1年英語・数学の学力ステップアップ支援員の活用

⑤学習習慣の重要性の情報発信

- ・家庭・地域へ予習・復習などの学習習慣の重要性を積極的に情報発信し、理解と協力を求めていく。

⇒HPや学校便り・保護者会・PTA会議等の活用。

《道徳教育の充実》

改善の方向性：特に、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度の育成等を重点に示す。

①多様な体験の重視

- ・他者との人間関係や社会との関わりに一層目を向けさせ、相手の立場を理解するとともに集団の一員としての役割と責任などに関する多様な体験をさせることを重視する。

⇒地域への感謝「文化発表会への招待」

⇒生き方講話『卒業生に学ぶ』文化発表会ステージ

⇒地域社会と共に取り組む体験活動

⇒地域防災活動との連携

⇒環境整備活動との連携

⇒地域ボランティア活動体験

⇒職業講話・職場体験・上級学校訪問

②体験活動を生かす「特別の教科 道徳」の指導の工夫

- ・道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の指導をより効果的に行えるよう、学校運営協議会（CS）による学校と家庭と地域社会が共に取り組む体制や小中連携による実践活動の充実により体験活動を一層推進する。

⇒地域への感謝「文化発表会への招待」

③「考え、議論する」活動や問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導の工夫

- ・指導のねらいに即して問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れるなど指導方法を工夫する。

⇒特別活動等における多様な実践活動や体験活動も「特別の教科 道徳」に生かす。

④日常生活等での基盤となる道徳性を培う指導の充実

- ・生きる上で必要な自己有用感を体験的に習得する活動を重視する。

- ・基本的な生活習慣や善悪の判断、決まりを守る等、日常生活や学習の基盤となる道徳性や感性を培う指導を行う。

⇒挨拶運動、⇒挨拶短歌、⇒挨拶横断幕・挨拶ファイル作成

⇒ 《心をつなぐ挨拶》



## 《特別支援教育の充実》

改善の方向性：平成23年8月の障害者差別解消法公布、平成26年1月の障害者権利条約の批准により、国がインクルーシブ教育システム構築に向けて環境整備を推進し、共生社会を形成していく上で中学校においても、これまで以上に特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。今後、特別支援教育が必要な生徒の増加やニーズの多様化が進むことから、より一人一人の教育ニーズに応じた実践と人的・物的環境整備が必要である。

### ①計画的推進と関係機関との連携

- ・個々の生徒への支援の充実に向かい組織的な支援体制の構築を図る。保護者との信頼関係の構築、医療・保健・福祉・労働・相談機関等との連携協力を進める。

⇒個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、活用

### ②生徒一人一人の教育ニーズに応じた支援

- ・きめ細やかな指導や長期的な視点に立った支援を行うために、個別の指導計画・個別の教育支援計画を徹的に見直す体制を構築する。

⇒定期的な教育支援会議

⇒関係小学校・高等学校、医療・保健・福祉・労働・相談機関等の関係機関との連携

⇒インクルーシブ教育推進に向けた学級指導・道徳教育の充実

- ・厚木西高校との学校行事連携、教員研修の合同開催、教員交流

## 4 平成30年度 教育力向上に向けて

### (1) 学校組織の改善

改善の方向性：一人一人の創意工夫を尊重した組織編制やチームとしての役割分担を見直し、専門性に基づくチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化を図る。

#### ①総括教諭・主任の任務整理

- ・組織の中の指導監督層に対して、補佐や調整、人材育成、指導・助言等の新しい職責をもたせ、分掌組織に位置付ける。組織を機能させるための効果的な方法を探る。

#### ②多様な専門スタッフの活用

- ・チームとしての学校における役割分担を明確にし、学校の総合力を高める体制を構築する。

⇒事務職員の専門性活用

※校務分掌の見直し原案作成

⇒SC・学校司書・元気アップアシスタント・学カステップアップ支援員の専門性活用

※支援教育・学習支援への多様なかわり

#### ③地域人財の活用

- ・コミュニティ・スクール開始による地域人財の活用体制を推進し、学校外の教育資源（人財）の幅を広げ、分掌組織への位置付けにいかす。

⇒職業講話ゲストティーチャー、環境整備ボランティア（親父のたまり場）、部活動支援ボランティア等

### (2) 教育課程の創意工夫

改善の方向性：「社会を生きぬく力」の理念の実現に向けた教育課程の創意工夫を図る。生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てる。

#### ①小中連携教育の充実

- ・学力定着に向けて全教科にわたり、児童生徒の発達段階に即した指導の連続性・校種間の滑らかな接続を重視した小・中の一貫性を図る教育課程の編成を探る。

- ・小・中合同の行事を開催する。

⇒地域まつりへの合同参加※CS活用

- ・小・中学校教員の相互交流を推進し理解し合う。

⇒校種間交流（小中の顔の見える運営）※CS活用

- ・小学校の英語の教科化に関して、中学校英語との円滑な接続を図るための指導内容・方法の在り方を共有する。

⇒教育課程の円滑な接続 ※英語科教員の兼務発令

- ・小中のキャリア教育を推進する

⇒CSにより小中共通教育目標の策定 ※CS活用

- ・地域が参画する学校づくりへの転換

山積する学校課題の解決に向け、単に学校だけの視点に止まらず、横のつながりを広める地域参画型の学校づくりへの転換を推進していく。

⇒H30年6月CS開設、部活動の在り方検討母体の立ち上げ

### (3) 部活動の対応

改善の方向性：安全な部活動環境を整備し、地域の少子化に伴う本校の部活動運営についての課題解決に向けた具体的な対応の検討を行う。

※ P1 「《地域とともにある学校づくりの推進》」参照

①意義の再認識

②適正な運営

③長時間練習への対応

④森の里中学校部活動の在り方の検討 ※文科省・県・厚木市の方針

⇒H30年6月CS開設、部活動の在り方検討母体の立ち上げ

テーマ「小規模校の魅力化推進：先を見据えた部活動運営」

### (4) コミュニティ・スクール

- ・地域が参画する学校づくりへの転換

山積する学校課題の解決に向け、単に学校だけの視点に止まらず、横のつながりを広める地域参画型の学校づくりへの転換を推進していく。

⇒CSにより小中共通教育目標の策定 ※CS活用

⇒⇒H30年6月CS開設、部活動の在り方検討母体の立ち上げ

テーマ「小規模校の魅力化推進：先を見据えた部活動運営」 ※全体構想図参照